

市議会だより

GOJO

No.100

発行 五條市議会 編集 広報公聴委員会
令和8年（2026年）8月1日

（西吉野町 桧川迫）

令和8年五條市議会第2回6月定例会の概要

令和8年第2回6月定例会は、6月1日に開会、会期を6月24日までの24日間と決定し、初日に市長から市政の報告と提出議案の説明を受けました。

また、本定例会には、五條市バスターミナルの設置及び管理に関する条例の制定についてをはじめ、重要案件が市長から提出され、それぞれ慎重審議を行うとともに、8名の議員が一般質問を行い、6月23日に議事が全部終了し、閉会いたしました。

今定例会から、紙資料を極力削減するようペーパーレス会議システムを導入し、タブレットを使用して会議に臨みました。

目次

定例会の概要

1ページ

一般質問

2～9ページ

総務文教常任委員会の報告・

厚生建設常任委員会の報告

10ページ

各組合議会の報告ほか

11ページ

議決結果・編集後記ほか

12ページ

会議等の中継を行っています



スマートフォン等でQRコードを読み取るだけで、会議開催中は中継を御覧いただけます。

会議等のYouTube 配信を行っています



スマートフォン等でQRコードを読み取るだけで手軽にアクションでき、会議の動画を御覧いただけます。

定例会では、議案に係らず市の一般事務について質問することができます。これを一般質問といい、以下質問順にその概要をまとめています。



秋本直嗣 議員

Q：適切な避難行動をとるためのマイ・タイムラインの普及に向けて

A：地域の自主防災組織など、身近な場所での講習会を積極的に展開してまい

小中学校のトイレの改修状況について

秋本 現在の洋式化の進捗と今後の計画、また、和式を残すのか、未完了校へのポータブルトイレ導入の考えも伺う。

教育部長 洋式化は牧野小及び五條南小で完了、五條東小も一部完了している。

今年度は五條小北棟と五條東小の残りを改修し、来年度の五條小南棟をもって令和9年度までに計画を完了予定である。なお、感染症予防等の観点から一部は和式を残し、ポータブルトイレは運用面等を考慮して検討する。

子育て支援について

秋本 妊娠・出産時から子育て期にかけて市が実施している経済的支援や、現物支給などの具体的なサポート内容を伺う。

あんしん福祉部長 経済的支援では、妊娠時5万円、

出産時子供1人につき5万円の「妊婦のための支援給付金」を支給。現物支援では、満1歳まで紙おむつを毎月届ける「すくすく子育て定期便」での相談対応や、1歳時に国産材のイスを贈る「もくもくスタート事業」を実施。ほかに、乳幼児健診時等におしり拭き、絵本、歯ブラシ、クレパス等を進呈している。

空き家の活用と現状について

秋本 市内の空き家の現状と課題、対策を伺う。

また、空き家情報バンクの令和7年度の実績、ペクト共生型住宅など新たな利活用への見解を伺う。

都市整備部長

現在把握している空き家は1,166件で、管理不全による近隣

への影響が課題である。委託している空き家情報バンクの令和7年度実績は登録12件、成約3件。対策としては、令和6年7月からシルバー人材センターと連携し、外観や草木の状況を確認する「空家等サポート事業」を窓口等で周知している。ペット共生住宅等は先進事例を踏まえ調査・研究してまいる。

使用していない田や農地の取扱いについて

秋本 遊休農地の所有者と利用希望者を結ぶ支援策や、窓口、農地バンクの利用状況を伺う。

産業環境部長

集落営農の設立推進のほか、なら担い手・農地サポートセンターと連携して貸し借り体制の簡素化を進めている。農林政策課、農業委員会、同センターの3か所で相談を受け付けており、申込から通常約4か月で契約できる。

令和8年3月末時点で市内141・7ha、貸主319人、借主113人の契約が成立しており、今後も広報を行ってまいる。

豪雨災害を見据えたマイ・タイムラインについて

秋本 適切な避難行動をとるためのマイ・タイムラインの必要性と、作成支援や普及に向けた取組を伺う。

危機管理監

マイ・タイムラインは、個人の避難行動をあらかじめ時系列で決めておく有効なツールである。市ホームページへの作成例掲載に加え、公式LINEや広報紙で発信している。ネット環境がない方へは危機管理課窓口で職員が個別説明するほか、今後は地域の自主防災組織や小・中学校での防災教育を通じて身近な場での講習会を積極的に展開してまいる。

Q: 登下校における児童生徒の安全対策について

A: 教育委員会、学校、保護者、地域、関係機関との連携を一層強化し、児童生徒が安心して登下校できる環境づくりに努めてまいり。

田中隆史 議員



登下校における児童・生徒の安全対策について

田中 通学路における危険箇所はどのような箇所があるか伺う。

教育部長 危険箇所として把握している場所は、交通量が多い、舗装部分が劣化している、道路が狭く児童・生徒が路肩を通行しているなどがある。

田中 改善に向けてどのような取組をしているのか伺う。

教育部長 各小学校が取りまとめた危険箇所の対策要望を受理し、五條市通学路安全推進協議会で危険箇所の合同点検を実施し、対策案の検討を行い、危険箇所の改善を行っている。

田中 登下校時の見守り体制について伺う。

教育部長 学校、警察、地域ボランティア等の方々に

協力いただき、見守り活動を行っている。

田中 児童が行方不明になった場合の初動対応を伺う。

教育部長 保護者や警察、子どもサポートセンター等の関係機関と密に連携し、組織的かつ迅速に対応することになっている。

田中 想定訓練は実施しているのか伺う。

教育部長 様々な事案を想定したうえで、組織的に対応に当たる訓練を各校にて実施している。

田中 猛暑時の対応について伺う。

教育部長 スポーツドリン



クやお茶の持参をはじめ、ネッククーラーや帽子等、熱中症予防グッズの持参など、体調に合わせた積極的な暑さ対策を児童生徒・保護者に呼びかけている。

歴史観光資源について

田中 歴史観光資源の活用について伺う。

産業環境部長 観光パンフレットに掲載し、配布している。また、SNS等を通じて魅力発信を行っている。

田中 文化財の修理に対して、行政が支援する仕組みがあるか伺う。

教育部長 国・県・市の指定文化財の所有者が当該文化財を修理しようとする場合、事前に指定した行政機



関と相談、協議を行っている。ただいた上で、指定の行政機関、文化財の種別、修理の内容等に応じて、行政機関が所有者に補助金を交付する制度がある。

田中 行政として今後どんなプロモーションを考えているか伺う。

産業環境部長 市内には歴史的観光資源以外にも様々な観光資源があるが、それらをどのように活用していくか、観光デジタルマップやYouTube作成も検討し、効果的に発信していくことが必要であると考えている。

田中 歴史的観光資源に対する市長の考えを伺う。

市長 重要伝統的建造物群保存地区に選定された新町通りという歴史的街並みと豊かな自然環境の吉野川を中心としたこのエリアの活性化を目指していきたいと考えている。

Q：市道須恵1号線は将来を見通しての構想と考えるが

A：安心して通行できるよう計画してまいる。



山口耕司 議員

住民活動を支援する補助金について

(1) 諸団体補助金制度について

山口 地元公民館で、3団体の総会に参加し、市からの補助金の配分に基本的な違いがあり、補助金制度の仕組みについて伺う。

教育部長 教育委員会での補助金は各団体により金額は異なるが、自治会加入世帯に金額を掛けた世帯割と均等配分を合わせた額となっている。

危機監理監 自主防災組織では、運営補助金Ⅱ均等割と住民基本台帳の世帯数に乗じた金額。活動補助金Ⅱ限度額30万円の2分の1、15万円を限度としている。

山口 存知の団体では、年間の繰越額が1万円程度、原資が少なく、上限満額での活動補助金申請は難しいと考え、制度と要綱の改善を求める。

危機監理監 補助限度額や補助率について検討してま

いる。

五條駅周辺整備基本構想について

(1) 跨線橋について

山口 JR五条駅跨線橋の改修に向けた事業の進捗状況について伺う。

都市整備部長 西日本旅客鉄道株式会社と基本協定を締結し、令和11年度にかけて修繕を行う予定。協定金額は7億6,703万円。

山口 今年度の事業内容と工事期間中の利用者の通行について伺う。

都市整備部長 今年度は、架線の防護工事となり、来年度からの本格的な修繕に向けての準備で、工事期間中の歩行者は、片側通行となり、一部期間、夜間工事では通行止めとなる。

山口 元市職員の方から、この跨線橋の幅員は将来の橋上駅を目指して計画され広くなっていると聞いた。多額の投資を行うにあたり、今後につながる計画が大切と考える。跨線橋を利用し

た駅舎の計画について伺う。

都市整備部長 基本構想を策定するにあたって、総合的・広義的に考えてまいる。

(2) 市道須恵1号線について

山口 現行の道路を拡幅するのではなく、まちづくりを考えた道路により、将来にわたって有効かつ市の活性化を目指す計画でなければならぬ。構想について伺う。

都市整備部長 令和8年度1,772・1万円で年度内に計画が完了の予定。現行法線の拡幅だけではなく、道路幅員7・0m程度の規格で、安心して通行できるように計画してまいる。

人口減少について

(1) 今後の教育環境について

山口 平成30年より468人の児童生徒が減少となっている。次回に学校適正化を検討する方針について伺う。

教育部長 平成30年の計画

学校名	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	計
五條	15	24	20	21	28	29	137
牧野	43	36	52	59	67	63	320
五條東	29	26	42	39	47	27	210
五條南	22	25	22	38	36	33	176
計	109	111	136	157	178	152	843

学校名	1学年	2学年	3学年	計
五中	55	66	63	184
東中	55	51	56	162
西中	55	57	57	169
計	165	174	176	515



では、小学校において1学年15人以下になった時、中学校では、全学年において単学級になった時に3学級で統廃合を検討するとなっている。

山口 児童生徒数、出生数が減少している。老朽化が進んだ学校もある。このような状況を踏まえると、更なる統廃合は避けて通れないと思う。

教育長 児童生徒の更なる減少、学校施設の状況を踏まえ、今後も将来にわたり子どもたちにより良い環境を確保していくために検討を重ねていくべき課題と認識している。

Q: 老朽化している校舎等の改修計画について

A: 老朽化に対する改修計画はない。
予算の範囲内で順次対応する。



吉田 正 議員

防犯灯の設置状況について

吉田 市の把握している防犯灯設置の数について伺う。

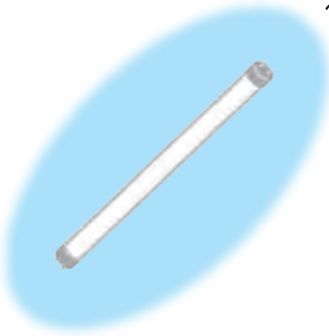
市長公室長 6,700基である。

吉田 LED化している数を伺う。

市長公室長 約4,100基である。

吉田 設置の際の補助金制度について伺う。

市長公室長 上限額はあるが経費の4分の3を補助している。



吉田 2027年末に蛍光灯の製造と輸入が禁止される。交換しようとする防犯灯を設置している自治会等にとっては大きな財政負担となる。

市としてどのような対策をとるのか伺う。

市長公室長 自治会等の負担軽減の研究をしてまいる。

吉田 期間をもうけて設置補助金の拡大をはかるなど、設置自治会の財政的負担の軽減を要望する。

学校の校舎及び設備の老朽化について

吉田 五條東中学校の校舎や設備の状態を見せていただいた。

廊下は、外側の壁を伝っての雨漏り、廊下天井の塗装らしき物は剥離している。教室後部にあるロッカーは後部面が朽ちているようである。先生方が段ボールで補修をされている。床が朽ちている相談室。事務室の天井は漏水を受けるために天井下に雨どい、それを受けて流すためにプラスチック容器が天井に吊るされている。耐震対応が未だになされていないために使用できない。



トイレ棟。それらが使えないために、囲いも無く、プライバシーの配慮を全く感じない外部に置いてある仮設トイレ。

改修計画の内容について伺う。あわせて市内各校の改修要望があれば計画を伺う。

教育部長 トイレ、空調の計画はあるが老朽化改修計画は無い。予算の範囲内で順次対応する。

吉田 早期の改修が必要と感じる。今後の施設改修の取組について伺う。

教育部長 施設状況を把握して必要な修繕等を進める。



吉田 教育長、市長に伺う。このような状況で子供達は学校生活を送っていることをどのように考えているのかを伺う。

教育長 市長部局とも協議しながら取り組んでいく。
市長 優先順位をつけて補助金を活用して整備につとめる。

吉田 このような環境であっても子供達は学校生活を充実させようと頑張ってくれている。早期に改善していただき、子供達が安全で楽しい学校生活を送ることができるよう早期の改善を強く要望する。

その他の一般質問

◆部活動の地域移行について

Q：2年生に配慮した柔軟な運用を改めて検討する余地について

A：現段階では困難であると認識している。

小笠原由子 議員



中学校における部活動の地域移行について

小笠原 現在、本格的に進められている平日の拠点校化について伺う。

教育部長 令和8年度の3年生引退後から、新たにバレーボール、男女バスケットボール、女子ソフトテニスの4種目においても拠点校化を進め、これまでと合わせて合計10種目で拠点校化を予定している。

小笠原 平日拠点校化について、どのような関係者で協議されているのか伺う。

教育部長 学校と教育委員会連携し、協議を行いながら決定している。

小笠原 現時点で奈良県が明確に示しているのは休日部活動の地域展開であり、平日の学校部活動については各自自治体の判断に委ねられていると認識している。

本市で本年度から平日の拠点校化を進めようとしてい

る理由と目的を伺う。

教育部長 令和5年度から、拠点校化は地域移行も見据えながら今まで取り組んできた。今回もこの計画の中で学校と協議しながら進めてきた内容である。



小笠原 平日の拠点校化が進められるという内容は、今年の3月に説明をしたのが初めてであったのか伺う。

教育部長 その通りである。

小笠原 3年生が引退後ということは、説明した時点で実施まで数か月しかなかったということになる。生徒が部活動を選択する上でも重要な情報であることから、より丁寧な説明や中長期的な見通しの共有が必要だったのではないだろうか。他の自治体では部活動改革

に関する推進計画を策定し、数年単位で将来像を示している例もある。生徒や保護者が見通しを持って部活動を選択できるよう、本市においても中長期的な方向性をできるだけ早く示すことはできなかったのか伺う。

教育部長 拠点校については前年度に次年度のことを検討しており、拠点校化される部活動がある場合は、前年度末に文書や新入生説明会において説明を行っている。しかし、現2年生の入学時には未定であったことから説明等は行わなかった。

小笠原 現在の3年生と1年生へは一定の配慮がなされたと思う。しかし、2年生は部活動選択時点で明確な方向が示されていないことから、現在予定されている時期から約1年間の経過措置を設けることや週の活動回数を減らす、ある

いは教員の勤務時間内で活動するなど、柔軟な運用を改めて検討する余地はないのか伺う。

教育部長 令和5年度から計画的に進めてきており、保護者にも説明も行っている。現段階で1年延期するということは困難であると認識している。

小笠原 今後、本市は子供たちのスポーツ・文化活動の機会をどのように守っていくのか伺う。

教育長 部活動は、異学年や他校の生徒との交流を通して「仲間と協力」し、「責任感」や「主体性」「協調性」を育む教育的意義の高い活動であると認識している。

今後も、生徒の活動機会の確保を念頭に置き、学校長をはじめとして、保護者や地域の方々の意見を伺いながら、持続可能な「地域クラブ活動の体制整備」に努めてまいりたいと考えている。

Q: タクシーチケットの代用案について

A: ガソリン代の助成には
制度全体の見直しが必要になる。



仲山 嘉 議員

**タクシーチケットの代
用案について**

仲山 利用実態とガソリン
チケットへの代用について
伺う。

あんしん福祉部長 本制度
は障がい者の外出のきつ
けづくりを目的としており、
ガソリンチケットに代用す
るには現行制度の大幅な見
直しが必要になる。事業の
趣旨を踏まえ、さらに研究
を重ねてまいる。

**ベストラインシダー
リーナ付近の新駅につ
いて**

仲山 新駅整備の進捗と今
後の展開を伺う。

都市整備部長 市長、副市
長がJR西日本と意見交換
を行い、防災拠点や消防学
校の整備、ベストラインシ
ダーリーナ等、利用者の
利便性向上を踏まえ新駅整
備を要望している。JR西

日本からは地域人口の創出
や利用者増加が必要との意
見があり、今後も調査研究
や関係機関との連携を進め、
実現に向け取り組んでまい
る。

**防犯カメラ補助金につ
いて**

仲山 市内の犯罪発生状況
と特殊詐欺対策について伺
う。

危機管理監 刑法犯認知件
数が増加し、窃盗や特殊詐
欺被害も発生している。

警察と連携し、情報提供
や高齢者への啓発、闇バイ
ト防止教室などに取り組ん
でまいる。

仲山 自治会等への防犯カ
メラ設置支援制度の現状を
伺う。

市長公室長 設置費の2分
の1を補助。1自治会で2
台までとし、1台当たりの
上限額は10万円である。令

和7年度は10自治会で17台
が設置された。

仲山 防犯カメラ設置状況
の把握方法を伺う。

市長公室長 実績報告書の
添付資料により設置場所を
把握している。

仲山 防犯カメラの維持管
理支援について伺う。

市長公室長 他自治体の事
例も踏まえ調査研究してい
く。

**若者の雇用創出と企業
誘致について**

仲山 若者の定住には働く
場の確保が重要だが、市内

の雇用状況と人手不足対策
について伺う。

産業環境部長 中小企業や

農業分野で担い手不足が深
刻化している。下市公共職
業安定所と連携し、月1回
の合同面接会や農業従事者
向け面接会を実施している。

仲山 企業誘致による雇用
創出と支援策を伺う。

産業環境部長 市内工業団
地の全区画に企業が進出し
ており、企業立地奨励金や
雇用促進奨励金により企業
活動を支援している。

仲山 若者の挑戦を後押し
する起業・創業支援策を伺
う。

産業環境部長 創業時の借
入利子補助や創業支援等事
業計画による認定事業を実
施している。制度拡充によ
り登録免許税軽減や有利な
融資制度の活用につなげ、
総合的な雇用対策を進める。



Q：生成AIの活用とDXの推進について

A：市民サービスへの活用に向け調査研究を進め、教育現場での環境整備を推進してまいります。

中本賢二 議員



生成AIの活用とDXの推進について

(1) 生成AIの導入状況について

中本 本市における生成AIの現在の導入状況について伺う。

市長公室長 今年度から官公庁向け生成AIシステム「コモンズAI」の試験運用を開始している。従来から使用している会議録作成支援システムなどでもAIを活用している。

中本 どの分野でどのように活用しているのか伺う。

市長公室長 会議録の作成や要約、資料作成、作成した文書のチェックなどを行っている。

(2) 市民サービスへの活用について

中本 全国的に「書かない窓口」の導入が進められている。本市における導入の考えについて伺う。

すこやか市民部長 「書かない、待たない、回らない」を目標とした総合窓口を令和9年4月から開始する準備を進めている。

中本 今後、市役所に行かなくて済む「オンライン申請」が必要と考える。

すこやか市民部長 オンライン申請の更なる拡充に向け調査研究を進めてまいります。

(3) 教育現場における生成AIの活用について

中本 教育現場における生成AIの活用状況について伺う。

教育部長 児童生徒に貸与しているタブレット端末に

は簡易なAI機能の付いたソフトを学年に応じて活用している。

教職員用には、チャットGPT等の生成AIを搭載しており、事務処理や資料作成等で活用している。

中本 生成AIを活用することで、業務負担軽減、働き方改革につながるのではないかと。

教育部長 教員の働き方改革と教育の質の向上に注力できる環境整備を推進してまいります。

地域資源を生かした観光振興について

中本 五新鉄道跡の位置付けについて伺う。

産業環境部長 五新鉄道跡は未成線であり、土木学会選奨土木遺産に選定されており、市にとって大事な観光資源である。

中本 進入禁止となっている生子トンネルは多額な修繕が必要と考えるが、有効な補助金等の活用を検討しているのか伺う。



産業環境部長 補助事業の活用方法等、有効な財源確保について調査研究を行う。

中本 五新鉄道跡を今後どのような地域資源として生かしていくのか伺う。

市長 根本的な活用方法について再度検証し、将来的な維持管理も含め、総合的な判断が必要である。

財源についても関係人口の創出であったり、諦めることなく、調査研究しながら歴史文化を大事にしていきたいと考えている。

Q：建設工事を平準化して発注すべきではないか

A：担い手確保や受注者側の負担軽減にもつながる。



谷 勝啓 議員

建設工事の入札制度について

谷 五條市の入札では毎年発注が平準化されていないため、4月から6月くらいの間、いつも工事が発注されず、年末にかけて多く発注されている。

この質問は前にもしているが、今年も6月になっても建設工事は出ていない。新年度が始まればすぐ工事を発注できる体制を整え、平準化して発注すべきではないか。

市長公室長 公共工事の平準化発注に関しては、建設



業の担い手確保や受注者側の負担軽減、発注者側の業務負担の軽減にもつながるので、大変有効である。

谷 五條市と隣接する御所市や大和高田市は、業者登録時に1業者1工種である。そのほうが、土木工事は土木を専門にしている業者が、造園工事は造園を専門とする業者が、水道工事であれば水道を専門とする業者が入札することになる。

業者登録について1業者1工種にする考えはないのか伺う。

市長公室長 五條市としては、他自治体の制度となるので言及することはできない。

谷 登録できるのが1業者6工種とのことだが、今までの登録工種数の経緯について伺う。

市長公室長 平成25年度までは4工種、平成26年度から令和5年度までは3工種であった。令和6年度以降は6工種とすることで、延べ登録業者数の増加による競争性の向上、また、県の6工種に準じる形で五條市においても6工種としている。

谷 奈良県は39市町村が集まって奈良県。県の1業者6工種に準じる必要は全くない。自社でできずに他市町村や他県の業者が五條市の建設工事をしているのが目立つ。五條市の建設工事は五條市の建設業者が落札、施工するのが一番良い。御所市や大和高田市のように1業者1工種のほうが皆に平等で、専門で得意な仕事を入札で落として、自社で工事をするのが一番だと思う。工事の点数を五條市はつけているが、業者は点数を気にして、何百万円もするソフトを持っているゼネ



コンなどを下請に使い、地元業者を下請に使わない傾向にある。工事の検査は、現場と書類がちゃんとできていれば点数などつけなくていいのではないか。

五條市の建設工事は五條市の建設業者が施工するのが一番良い。御所市や大和高田市のように、入札制度を1業者1工種に改善していただきたい。

その他の一般質問

◆市道の補修対応について

◆犯罪被害の市民への通知について

総務文教常任委員会

6月定例会で本委員会に付託された令和8年度五條市一般会計補正予算（第1号）議定について、審査の結果、全員一致で可決すべきものとするに決定しました。委員会での質疑内容の一部を抜粋してお知らせします。

令和8年度五條市一般会計補正予算（第1号）議定について

委員 コミュニティ助成事業の事業内容について伺う。

答弁 宝くじの社会貢献広報事業として、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図るための事業である。

委員 事業主体の要件について伺う。

答弁 市が認めるコミュニティ組織、自治会である。

委員 周知方法と採択の仕方について伺う。

答弁 自治連合会理事会で説明を行っている。複数の申請があった場合は、くじ引きにより優先順位をつけ県へ申請している。

委員 不採択にならないよう、市としてバックアップができる体制はあるのか伺う。

答弁 申請が通るように万全を期したい。

委員 自治連合会理事会での説明時期について伺う。

答弁 8月の自治連合会理事会で説明を行っている。

委員 申請時期を考慮した説明時期について伺う。

答弁 年度当初の自治連合会において、情報提供として各自治会に伝わるような配慮を行っていく。

厚生建設常任委員会

6月定例会で本委員会に付託された五條市バスターミナルの設置及び管理に関する条例の制定、五條市自転車等駐車場条例の一部改正、JR和歌山線五条構内南北橋補修の施行に関する協定の締結について、審査の結果、全員一致で可決すべきものとするに決定しました。

委員会での質疑内容の一部を抜粋してお知らせします。

五條市バスターミナルの設置及び管理に関する条例の制定について

委員 維持管理費について伺う。

答弁 年間354万1,000円である。

委員 清掃の頻度について伺う。

答弁 清掃は毎日行う。

委員 維持管理はどこが行うのか。

答弁 五條市で維持管理を行う。

委員 ネーミングライツの予定について伺う。

答弁 予定はあり、応募もある。

五條市自転車等駐車場条例の一部改正について

委員 五條駅前自転車等駐車場の位置について伺う。

答弁 現在建設中のバスターミナルの場所である。

委員 駐輪場が減少したことへの対応について伺う。

答弁 1番多いときで9割程度混雑との回答を得ており、利用状況を見極めながら、臨時の駐輪場の在り方について検討していく。

委員 駐輪場を閉鎖するにあたり、放置自転車の処理方法について伺う。

答弁 令和7年度に売却を行った。
委員 撤去にあたり、利用者への周知について伺う。

答弁 長期間放置されている自転車1台1台にタグをつけ、最終3か月以上放置されている自転車については、今回の整理業務の中で処分を行った。

JR和歌山線五条構内南北橋補修の施行に関する協定の締結について

委員 想定している工事後の耐用年数について伺う。

答弁 架設から45年経過しての修繕であり、約45年の耐用年数を見込んでいます。

委員 協定金額の設定方法について伺う。

答弁 JR西日本の過去の実績によるものである。

委員 舗装工の表面の施工について伺う。

答弁 橋面は並べていく磁器質タイルである。

委員 既設南北橋の橋面施工について伺う。

答弁 階段部はノンスリップタイルで、通路部がアスファルト舗装である。

やまと広域環境衛生事務 組合議会の報告（概要）



去る5月19日、やまとクリーンパークにおいて、令和8年やまと広域環境衛生事務組合議会第1回臨時会が開催されました。

第1回臨時会では、副議長の開会宣告に続き、管理者から議会招集の挨拶があり、開議の宣言、議席の指定、会議録署名議員の指名が行われ、会期を1日限りとする事が決定されました。

議案審議に入り、「議長選挙について」は、御所市議会選出の南議員が議長に当選されました。

次に、「令和7年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計補正予算（第2号）の専決処分報告について」は、質疑の後、討論はなく、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決され、臨時会は閉会いたしました。

奈良県広域水道企業団議会の報告（概要）



去る2月26日及び3月31日に令和8年2月奈良県広域水道企業団議会定例会、5月20日に臨時企業団議会が、奈良県議会議場において開催されました。2月26日の定例会では、議長選挙が行われ、御所市議会選出の南議員が議長に当選されました。会期は2月26日から3月31日までと決定され、その後、副議長選挙が行われ、三郷町議会選出の木口屋議員が副議長に当選されました。

3月31日の定例会では、委員会提出議案の「奈良県広域水道企業団議会会議規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり可決しました。一般質問では、臨時交付金があった場合の水道基本料金減免についてただしにの対し、「各市町村の意向に基づ

き、個別に減免を実施する方針である。」との答弁があり、福祉的な要因による水道料金減免についてただしたのに対しては、「減免措置を設ける責務はないと認識している。」との答弁がありました。令和7年度補正予算、令和8年度予算、及び条例の一部改正については原案のとおり可決しました。

次に、公平委員会委員の選任については、原案のとおり同意することに決定され、放棄した債権の報告についての質疑はなく、以上で本会議は閉会いたしました。

表紙を飾っていただく写真を募集しています

五條市内の風景や行事等、応募者のオリジナル作品に、作品名、撮影場所、お名前、ご連絡先をご記入の上応募願います。

【応募方法】

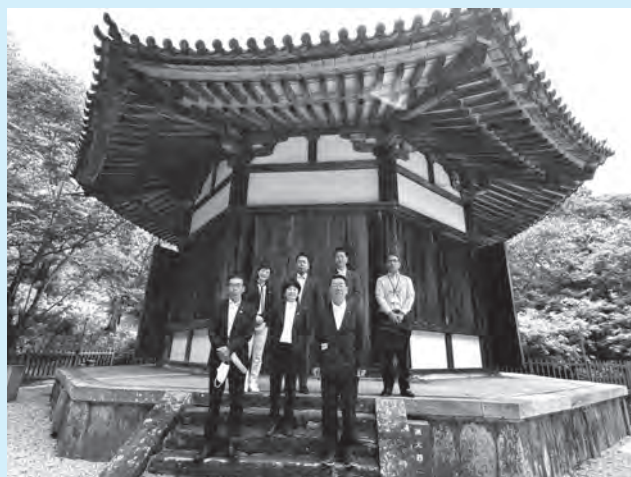
- ☆郵送・持参の場合は画像データでお願いします。
- ☆電子メールの場合は、下記アドレスへ送信願います。
- ※ご応募いただいた写真は返却いたしません。また、謝礼もございません。
- ※掲載写真の著作権は作者にあり、使用権は五條市に帰属するものといたします。

電子メールの場合は
gojoshi-gikai@kc.n.jp

地域活性化及びまちづくり特別委員会視察 in 市内各所

地域活性化及びまちづくり特別委員会は、5月12日に「五條市内の魅力再発見」をテーマに、市内の名所旧跡の視察を行いました。

栄山寺・金剛寺・御霊神社・賀名生の里歴史民俗資料館・道の駅吉野路大塔・五條新町など地域の歴史や文化に触れ、市内の歴史・文化資源を改めて見つめ直し、その魅力や課題を把握するとともに、地域活性化や観光振興、交流人口の拡大につなげるための理解を深めました。今回の視察で得た知見を今後の調査、研究に生かし、歴史・文化資源を活用する施策について検討を重ね、市政への提言に生かすよう努めてまいります。



（栄山寺にて）

令和 8 年五條市議会第 2 回 6 月定例会の表決結果と議決結果

賛成＝○ 反対＝● 除斥＝除 退席＝退 欠席＝欠 議長＝長
議長は、通常の過半数議決による表決には加われません。

議 案 名	議 決 結 果	田 中 隆 史	小 笠 原 由 子	中 本 賢 二	仲 山 嘉	秋 本 直 嗣	谷 勝 啓	吉 田 正	窪 佳 秀	福 塚 実	山 口 耕 司	吉 田 雅 範	藤 富 美 恵 子
五條市議会議員の定数を定める条例の一部改正について	否決	●	●	●	○	●	○	●	長	●	●	●	●
議案の概要	議員定数を12人から10人とする提案												

(以下は、全議員賛成のもと原案どおり可決・同意した議案)

議 案 名	議 案 の 概 要
五條市バスターミナルの設置及び管理に関する条例の制定について	五条駅前バスターミナルを設置するための条例制定
五條市自転車等駐車場条例の一部改正について	五条駅前バスターミナルを設置することに伴い、自転車等駐車場の名称及び位置に係る規定の整備を行うための条例改正
五條市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、非常勤消防団員等に対する葬祭補償に係る補償基礎額の引き上げを行うための条例改正
J R和歌山線五条構内南北橋補修の施行に関する協定の締結について	五条駅南北橋の補修工事に当たり西日本旅客鉄道株式会社と随意契約にて基本協定を締結するもの
令和 8 年度五條市一般会計補正予算（第 1 号）議定について	補正予算額2,400千円を追加 （自治会へのコミュニティ助成事業）
五條市教育委員会委員の任命について	井田栄子氏を任命することに同意 （任期：令和 8 年 8 月 8 日から 4 年）
《報告案件》 五條市土地開発公社の経営状況、五條市地域商社株式会社の経営状況、令和 7 年度五條市一般会計予算繰越計算書、専決処分の報告について（損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定、損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定）、専決処分の報告、承認を求めること（五條市税条例等の一部改正、五條市国民健康保険税条例の一部改正）	



編集後記

厳しい暑さが続いておりますが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

「市議会だよりGOJO」は、今号で記念すべき第100号を迎えました。これまで発行に携わってこられた先輩議員や事務局職員の皆様、そして、長年にわたりお読みいただいている市民の皆様にご心より感謝申し上げます。

市議会だよりは、市民の皆様と議会をつなぐ大切な広報紙です。100号という節目を新たなスタートとし、この紙面が市政や議会への理解を深める一助となるよう、これからも分かりやすく親しみのある紙面づくりに努めてまいります。

暑さ厳しき折、皆様どうぞご自愛ください。

広報公聴委員会

委員長

副委員長

委員

藤富美恵子

小笠原由子

山口耕司

福塚実

仲山嘉

田中隆史

窪佳秀

秋本直嗣

（議長）
（副議長）

